

わがまち歴史散歩

北摂太平記

「要害」としての
西国街道

『太平記』は14世紀の鎌倉幕府倒幕運動から建武新政、南北朝内乱を描いた軍記物語です。この時代は中央から地方に至るまで各階層で対立関係が表出し、全国各地で戦争が繰り広げられました。日本列島を縦横に軍勢が移動し、戦術面では「要害」と呼ばれる峻険な城郭や交通の要衝が焦点となりました。

その要害の一つが京都と西国を結ぶ西国街道(ほぼ現・国道171号に相当)で、池田市域近辺でも時に戦局を左右する戦闘が行われました。

元弘3(1333)年、後醍醐天皇による倒幕のげきと呼応した播磨国佐用荘(上郡町)の赤松円心に対して六波羅探題軍が発向、摩耶城(神戸市)・酒部(尼崎市)・瀬川(箕面市)で交戦しました。瀬川合戦に勝利し京都侵攻を試みる円心を討つべく幕府軍を率いた足利尊氏は、幕府を裏切り六波羅探題を滅ぼしました。鎌倉では新田義貞の活躍で幕府が滅亡し、後醍醐は建武新政を開始します。人々の期待を背負った建武新

政でしたが、武士たちを中心に不満が渦巻きました。建武2(1335)年に幕府残党の北条時行(最後の得宗・高時次男。漫画『逃げ上手の若君』主人公)が蜂起すると尊氏はこれを鎮圧し、鎌倉に居座って政権離反を鮮明にします。尊氏は後醍醐が差し向けた義貞・北畠顕家などの追討軍と交戦しつつ、鎌倉から京都そして博多へと転戦し、翌年に再び上洛して光明天皇を擁立します。光明に三種の神器を奪われた後醍醐は吉野に逃れ、ここに南北朝の対立が始まります。



『池田市名所絵葉書』より豊島河原合戦が行われた箕面川(井口堂付近)
(歴史民俗資料館所蔵)

尊氏が博多へ没落するきっかけは、箕面川を挟んだ豊島河原合戦での敗戦でした。義貞と対峙した尊氏の弟・直義は楠木正成の夜襲に遭い、戦わずして兵庫に逃れ海路、九州へ向かいます。九州で態勢を立て直した尊氏は京都をめざして湊川(神戸市)で正成を撃破、呉庭荘(宇保町)でも合戦が行われました。

池田氏の登場

室町期に池田を中心に勢力を張った国人・池田氏と池田城は、この呉庭合戦から歴史の表舞台に登場してきます(池田氏については「市史編纂だより」第47、50回参照)。摂津国御家人の芥川岡国茂は足利方の国大将・仁木義有に属して呉庭合戦に参戦し、「池田城」に数日間こもって夜詰めに当たっています(平国茂軍忠状)。この岡氏とともに「池田殿」の名が14世紀初めの勝尾寺(箕面市)の檀那として挙がっており(「勝尾寺文書」)、既に池田氏は北摂地域の有力者であった可能性がうかがえます。

池田氏の存在が史料上明確になるのは、貞治2(1363)

年の將軍足利義詮(尊氏子息)御判御教書です。ここでは池田親政が興福寺領の摂津国賀茂村(川西市)領家職の半濟分を預け置かれた事実が認定されています。半濟とは、公家や寺社の所領もしくは年貢の半分を、兵糧料所・兵糧米として軍勢に割り当てる室町幕府の軍事政策です。したがって池田氏は幕府に属し、南北朝内乱を戦う中で成長していったので



発掘中の池田城跡主郭遠景(平成2年ごろ)

(市史編纂委員会委員・松永和浩)
問合せ 歴史民俗資料館

☎751・3019

わがまち歴史散歩

池田の植木業—果樹と苗木

池田周辺のブランド

北摂地域では池田の盆栽や木部の牡丹ぼたんが有名です。しかし他にも江戸から明治時代にかけて、この地域でブランド化した果樹・苗木があります。「池田苗」は細河で産出する苗木のブランド名です。また、「池田荷物」もありました。この地域の米・酒・鉱物(多田の銀・銅)のほか、4～9月は果物類が中心で、毎日大坂天満方面に出荷されたといえます。この果樹は池田村で産出したものです。

池田村の果樹栽培

池田村の古文書に元禄13(1700)年と天保13(1842)年に果樹畑を調査した帳面が残っています。これを比較すると畑地の面積はどちらも八町三反七畝余。栽培する果物も元禄にはミカン・カキ・スモモ・ウメ・ビワ・ナツメ・アンズ・リンゴがあり、天保年間にクリが加わるだけです。このように17世紀の末には果樹畑の面積・栽培種ともに開発は限界に来ているようです。

しかし経営のあり方は大きく変化しています。元禄の段階で

は20人が畑地を所有していません。帳面には畑地の所有者ごとに記載されています。ところが天保ごろには畑地の所有者が増加しています。そのため帳面の記載方法も畑一筆ごとに人名と果樹の種類を記載するように変化しています。天保ごろにはおそらく畑地と果樹を所有する人と、実際に果樹の世話や収穫を行う人は分離していたのではないのでしょうか。池田村の住人が所有権を持つ果樹園を近隣の農家が経営し、何らかの形で利益を分配していたと考えられます。

細河の苗木栽培

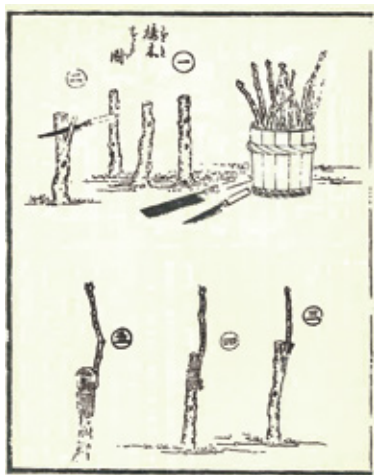
細河では接ぎ木による苗木・苗木栽培が始まりました。元禄14(1701)年刊行の『摂陽群談』や、幕末の『広益国産考』には果樹の解説や細河の苗木について紹介されています。そうした書物などによると細郷谷(細河)の住民が「樹を撓たう接つの術」(接ぎ木の技術)を習得し、樹木(苗木)を育て、大坂天満の植木屋に出荷すると記されています。

接ぎ木による苗木栽培は近隣の加茂村(川西

市)や山本村(宝塚市)でも見られました。

東山柿には扁平な大和柿(五所柿)と細長い形の久保柿があり、どちらも大ぶりの実が成ります。また、商品としてのカキは渋柿(柿渋の原料)にせよ甘柿にせよ、大ぶりのカキの実を作るには接ぎ木栽培が必須だったとのこと。角之坊栗は伏尾村産の大ぶりのクリです。なお、クリの用途として材木を採る場合は実を播まげばよいのですが、クリの実を収穫するならば接ぎ木栽培でなければならなかったようです。

このほか、北摂では商品作物用の苗木を栽培し各地に出荷しています。幕末ごろの北摂の果物苗木としてミカン、コウゾ、ウメが挙げられています。これは苗木と考えられます。紀州ではミカンの産地は苗木を栽培せ



「接木する図」(『広益国産考』より)



細河での接ぎ木の様子

ず、摂津の東野村(伊丹市)から取り寄せています。梅干しの原料となるウメの苗木も東野村から取り寄せています。北摂ではミカンの苗木も接ぎ木で育てました。ウメの用途は観賞用と梅干し用があり、観賞用のウメは木部で苗木を育て全国に出荷しました。この苗木も接ぎ木で育てたものです。また和紙の原料となるコウゾも優良な苗木が選ばれました。木部では赤楮・黒楮・真楮・高楮といったさまざまなコウゾの苗木を作り、九州・中国・四国地方に出荷しました。このように接ぎ木の技術によって、池田・細河など北摂地域は果実・苗木におけるブランド化に成功したのです。

(市史編纂委員会委員・野高宏之)
問合 歴史民俗資料館

☎751・3019

わがまち歴史散歩

能勢の「経房遺書」をめぐる山川正宣と蝸牛廬文庫

能勢の古文書

文化14(1817)年、能勢出野村の辻勤兵衛の家から竹筒に納められた古文書が見つかりました。平仮名の多い文章を苦労して読むと、壇ノ浦で死亡したはずの安徳天皇が能勢に隠れ住みこの地で没したこと、この歴史を子孫に残すため、安徳天皇に従って能勢まで来た藤原経房が記録したことなどが書かれていました。

知識人・文化人の関心と評価

「経房遺書」と名付けられた古文書は安徳天皇にまつわる内容から江戸や京都で話題になりました。木村兼葎堂・滝沢馬琴・伴信友・本居太平といった知識人・文化人たちはこの古文書の写本を苦労して手に入れていま



「藤原経房朝臣遺書」(写本)

す。「経房遺書」は当時からその内容を疑問視する人が多く、能勢の領主で旗本の能勢氏もこれを取り上げて宣伝することはありませんでした。兼葎堂だけは、遺書に書かれた土地の様子は今とよく符合しており、好事家の虚言と断定するべきではないと述べています。

この「経房遺書」の原本は明治30年代に所在が分からなくなりましたが、多数の写本が作成されたため、現在の私たちも簡単に内容を知ることができます。

山川正宣と蝸牛廬文庫

それでは何故、「経房遺書」は多数の写本が作られたのでしょうか。それは当時の人々が安徳天皇が生き延びたことに疑問を抱きながらも高い関心を示し続けたからです。とりわけ池田の国学者山川正宣(1790~1863)がいくつもの写本を残しています。

正宣は西大和屋という造り酒屋の主人であり、池田村取締役を務める傍ら、賀茂茂季から国学と歌学を学んだ知識人で、六倉園とも名乗っていました。国学者としての業績は神武天皇から平城天皇までの陵墓(天皇の墓)

を考証した『山陵考略』がよく知られています。「経房遺書」に関しては文政元(1818)年と3(1820)年の2度、複数の写本を作り、これを元に内容を検討・考証して『握蘭記考証』を作成しています。

幕末から昭和まで代々林田家が収集した資料は蝸牛廬文庫とよばれ、一部は歴史民俗資料館に保存されています。この文庫にも「経房遺書」の写本が約10点、近代以後の関連資料も合わせると20点以上の資料があります。昭和9(1934)年には林田良平は「安徳天皇能勢伝説資料」を写しています。林田家は幕末から昭和まで、「経房遺書」が伝える安徳天皇伝説に深い関心を持っていたことがうかがえます。

「経房遺書」は安徳天皇への関心から多くの知識人の注目を集めたものの偽書とみなされ現在に至っています。しかし、私は「経房遺書」には安徳天皇が生き延びた話とは別の物語が織り込まれていると考えています。

地域の歴史を残す努力

能勢が安徳天皇の潜伏先で



近世の能勢郡出野村あたりを描いた絵図(『握蘭考附記』より掲載)

あったことを証明することは極めて困難です。しかし事実ではない、史実とは異なるからといってその記録をなきものにしてしまうと、地域の歴史を明らかにする機会を失うこととなります。過去の記録はそこに込められた情報も重要ですが、それとは別に作られたこと自体に歴史的な意味があると私は考えています。

過去に作られた資料を後の時代に引き継いでいくことは大切なことです。複数の写本を作り、知識人に配って意見を求めた正宣の姿勢は、歴史資料を前にしたときの一つのお手本といえます。こうした姿勢を現代の私たちも見習いたいと思います。

(市史編纂委員会委員・野高宏之)

問合 歴史民俗資料館

☎751・3019

わがまち歴史散歩

池田の相撲と酒造り

池田相撲

池田周辺は戦前まで相撲興行が盛んな所でした。享保ごろ(1716~1735年)から毎年8月ごろに山下・東畝野(以上現川西市)・愛宕(五月山)・久安寺・下川原(現伊丹市)などで花相撲(素人相撲)がありました。まれには大相撲の力士を加えての興行もありました。そのため多くの力士を輩出しています。市内には力士の墓や碑が多数現存しています。大広寺の常盤山吉右衛門、西光寺の猪名川政右衛門、市立桃園墓地の錦竜田右衛門などです。中でもとりわけ有名なのが猪名川政右衛門です。

猪名川政右衛門

池田の酒造家多田屋に生まれ、本名を治郎吉といいます。多田屋では猪名川という酒銘の酒を作っていました。17歳で大坂の力士藤島森右衛門に弟子入りし、初め猪名川治郎吉のしこ名をもらいます。池田の酒造家大和屋がパトロンとなりました。明和4(1767)年の大坂春場所における千田川吉五郎との勝負は年内に浄瑠璃

『関取千両幟』に脚色されています。引退後は藤島の後継者となりました。『摂津名所図会』の挿絵に「猪名川」があり、ここには川畔の茶店で休む力士の立ち姿が描かれています。当時の読者は相撲取りから「猪名川」を連想できるくらい彼は全国レベルで有名だったのです。



猪名川畔の茶店で休む力士の姿(『摂津名所図会』より)

池田相撲と酒造り

池田出身の力士に天保14(1843)年に没した錦竜田右衛門がいます。3年後の弘化2年8月に池田相撲の行司いろは友右衛門を興行人として松倉酒場明屋敷で追善相撲が興行されました(『稲東家日記』弘化2年8月13日条)。また『相撲今昔物語』(『新燕石十種』第四)には江戸時代の力士が列挙されています。これによると藤島部屋には池田・伊丹・灘といった酒所出身の力士がいま

す。こうしてみると、力士と酒造業に深い関係があるようです。

大坂相撲と浜社会

池田から大坂に目を移すと、回船や川船の船荷の揚げ降ろしをする仲仕から力士になった者が多いことに気付きます。例えば朝日山四郎右衛門という力士は本名を住吉屋四郎右衛門といい、もとは中之島や堂島の米仲仕です。若い頃からめ

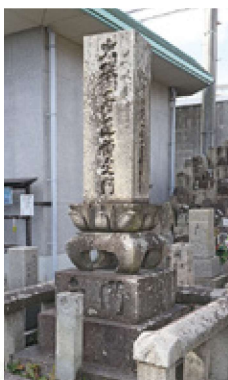
事の仲裁を得意とし、力士引退後は仲仕のまとめ役の傍ら相撲の興行にも関係していたようです。町の顔役に成長すると侠客として根津四郎右衛門を名乗るようになります。根津が四天王寺庚申堂に寄進した絵馬には重い米俵を軽々と扱う曲持の芸の様子が描かれています。一方、彼の葬儀には大坂中の力士が参列したといわれています。絵馬からは仲仕の頭としての側面が、葬列の様子からは相撲界の顔役としての側面がうかがえます。

大坂には米仲仕・浜仲仕・仲仕・四十物仲仕・炭仲仕・土仲仕・石仲仕などさまざまな荷役労働者がいました。中之島・

堂島・鞆・雑喉場・東浜(東横堀)などが彼らの活動の場であり、こうした浜社会から多数の力士が誕生します。大坂場所では「市場」「ざこば」「うつぼ」「堂島浜」と記したのぼりが林立したのはこのためです。

酒蔵と浜社会

日本酒の原料は米です。大量の酒を醸造する酒蔵では多数の米俵を運び込まなければなりません。酒蔵で働く人を蔵人といいます。彼らも仲仕と同じような仕事をこなさなければなりません。仲仕にも蔵人にも米俵など重い荷物を担ぐだけではなく、それを巧みにコントロールする技術が求められました。こうした技と力を兼ね備えた若者の中から力士が育ったのです。



錦竜田右衛門の墓碑(市立桃園墓地、令和4年2月撮影)

(市史編纂委員会委員・野高宏之) 問合 歴史民俗資料館

☎7511・3019

わがまち歴史散歩

畑村の牛飼場

池田の牛

前回(本誌10月号)取り上げた『摂津名所図会』『猪名川』には茶店で休む相撲取りのほか背中に俵を載せた牛が描かれています。俵の自身は池田炭(産地は摂津国能勢・川辺郡)と思われま

す。ところで、『新修池田市史』第2巻には池田に集散する荷物(商品)は馬持(馬の所有者)が独占していたという記述があります(196ページ)。しかし実際には馬のほか牛も荷物を運送していました。江戸時代、この地域では中層以上の農家は農耕用・畜肥用のほか荷物の運搬に牛を利用し、飼育していました。こうした村では池田が行う公用輸送(幕府が荷物の運搬を命じる)に関わる代わりに、札牛といって駄賃稼(荷物を運んで現金収入を得る)が認められています。

街道を往来する牛馬

能勢では出野村(現能勢町野間出野)から池田に通じる道を牛馬道と呼んでいました(『能勢町史』第3巻)。この言葉が示すように、池田と能勢・亀山

(亀岡)を結ぶ街道筋の村々からは、年貢米や池田へ出荷する商品運ぶ牛や馬が行き来していました。山道での運搬は馬よりも牛の方が得意であったため街道沿いでは牛は現金収入を得る大切な動物でした。このため街道沿いには草山を牛飼場とする村が点在していました。その一つに、今回紹介する畑村があります。

畑村の本庄山

五月山の南麓に所在する畑村は西国巡礼街道が東西方向に走り、街道沿いに集落(東畑村・西畑村)があります。その北側には本庄山があり、集落に近い方を前

山、集落からは遠くで見えない所を裏山といいました。前山は里山の性格を持ち、裏山には松木立があり、本庄山は、畑村だけでなく周辺の村む

らも、柴や松茸など山の恵みを共同で享受する入会の山でした。

本庄山の牛飼場

当時、畑村では数十頭の牛を飼育していました。その飼育場として本庄山に牛飼場が開かれ、享保13(1728)年にはさらに拡張しています。また、この頃から畑村では、裏山の松木立を伐採、割木にして池田や伊丹の酒造家へ売却するようになっていました。松木立の商品価値が高まり、やがて松木の伐採を巡って畑村と入会の村むらとの間で争いが起こり、訴訟へと発展しました。

寛政年間(1789~1801)訴訟が終結すると、畑村では訴訟費用返済のため、裏山の一部を村人たちに分割し、牛飼場を含む草山も売却してその代銀に充てます。この時、売却した草場が立木山になっても村方は異議を挟まないことや、一部は土取場とすることなどが村方と村人たちの間で確認されました。

本庄山は分割され、私有地化が進んだことで、昔ながらの牛飼場の姿も変わっていったものと思われま

(市史編纂委員会委員・野高宏之)

問合 歴史民俗資料館

☎751・3019



畑村本庄山小物成絵図(西畑町内会所蔵)

わがまち歴史散歩

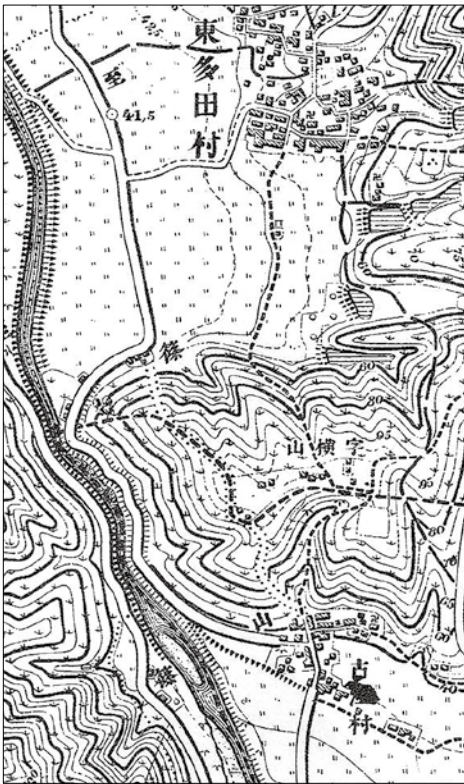
幕末～明治前期 交通事情の変化

陸軍仮製地図に見る
明治の姿

明治20(1887)年ごろ全国的な規模で作られた陸軍仮製地図は、日本において初めて厳密な陸地測量を基礎として作製された2万分の1地形図でした。

仮製地図が作製された時期は幕末からそう隔てられていなかったもので、しばしば江戸時代後期の集落や川・山・道路あるいは池などの姿を映し出しているといわれています。

しかし、よく検討してみると、明治になってから20年前後に至る変化も大きかったことが分かってきます。試しに、古江村



陸軍仮製地図 「池田」から

から東多田村を結んでいた横山峠、それから鼓滝を横に見ながら走る道路について見てみましょう。左に掲げた図は「池田」の一部を切り取った仮製地図から取り出したものです。

天然の交通難所

地図には、最高地点の海拔が95メートル強の山塊が描かれ、その南裾(海拔40メートル前後)の集落(古江村)から曲線を描いて北に向かって山を登り、また下っていく道路が破線で描かれているのが見えています。これが「横山峠」です。南北の距離約500メートル、上り下りの高度差は約55メートルです。この坂が、江戸時代丹波方面と

池田・大阪を結ぶ大事な街道となっていたのです。また、妙見山へ参詣する人もここを通っていました。

言うまでもなく、この坂は人や馬が歩いて上り下りすることはできませんでした。しかし、それは大変なことでした。それでも、この急坂を使っていた理由は、山裾の西側を北から南に猪名川が波しぶきを上げる鼓滝の存在があったからです。古来ここは交通の難所だったので。

ところが、明治になってから荷物を積んだ車(荷車など)や人力車が増えてくると、それらを引いて上り下りすることは、さらに大きな困難を伴うことがすぐに分かってきました。

明治11年10月30日付の「大阪日報」には「妙見へ参詣する者困難なるを、このほど大阪府庁に於て五詮議ありて、兵庫県へ紹介の上、地方税にて同山を開鑿」との記事が掲載されています。「地方税」ということですから大阪府の公金を使う工事です。それだけ府もこの工事を重視していたのでしょう。

地図を見てください。この地図はこの記事が出てから9年ぐ

らい後の姿を描いています。兩岸には広い道がつけられています。西側は、兵庫側の道ですが、その対岸は池田側の道で、これこそ大阪府によって切り開かれた道と見ていいでしょう。山越えの横山峠はすでに旧道となっている感があります。

あちこちで道の改修

明治10年代には、こうした道の改修が日本の各地で進められました。池田に関わっても、能勢郡の倉垣から吉野を経て加倉に抜ける道(新道)、天王から福住を経て篠山に至る道、それに池田・尼崎間の道が改修されました。また、猪名川に架かる橋も新設され、街道には人や荷物を運ぶ駅所が設けられ、人力車や荷車が増え、人々に便宜を与えていきます。

歴史は変化を知る学問です。道の開削はいかなる変動を社会にもたらしたのでしょうか。その変化を知ることのできる歴史資料にいつも注目し、考察していきたいものです。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)
問合歴史民俗資料館

☎751・3019

わがまち歴史散歩

人力車がけん引した明治北摂の文明開化

人力車受容期の史料

明治改元からわずか数年後、東京や大阪といった大都市では人力車が走り始めました。人力車は東西南北、縦横に走りながら、実は、地域の姿を変えていったのです。走って、走って、走り回って、いわゆる文明開化のけん引役となっていたのです。これこそが、人力車を「文明開化」の象徴とする本当の理由というべきでしょう。もちろん、在郷町池田やその周辺でも、同じことでした。

現在の池田市域では、明治6（1873）年9月、豊島郡第二区長が、大阪府参事渡辺弘からの通達を受けて、麻田会議所の詰合中に人力車小旗を紛失したときの対処法を指示した文書が残っています。明治6年には池田市域でも人力車を営業する者がいたことが分かります（岸上家文書）。

次に、明治10（1877）年には、豊島郡第二区内で井口堂村の5人、石橋村の1人、東市場村の2人、野村の1人、中ノ島



呉服橋たもとに描かれた人力車
(歴史民俗資料館所蔵)

村の2人、今在家村の2人、それと現在は豊中市域ですが、南刀根山村の5人、北刀根山村の1人、柴原村の1人、少路村の1人の名前と、2人乗りか1人乗りかの区別、開業・止業の日付、譲り渡しと譲り受けの記録を書き上げたつづりが残されています（同上）。池田村など第一

区の記録がないのが残念ですが、人力車を営業する者が能勢街道や西国街道沿いの村々を中心に生きていたことだけは確かです。一部は自家用だったとしても、まずは営業用と考えるべきでしょう。

人力車の普及を支えたもの

明治10年以後には、人力車の利用に関する記録もいろいろと見つかってきます。まず、特別な例かもしれませんが、

んが、水不足が続く中、明治10年7月26日、千里川の用水を巡って現在の豊中市に属する新免村と麻田村との間に流血の争いが生じました。そのとき麻田村の前戸長が刀根山村から人力車を雇って池田警察署に急

報しています（小田『明治の新聞にみる北摂の歴史』）。刀根山に人力車があったことは先ほど確認したばかりです。人力車は速く移動できる乗り物として急を知らせる、すなわち情報伝達手段の変革を担ったのです。

次に、物見遊山の様子と人力車の関係を見てみます。

『大阪日報』の記者が明治11年晩秋の一日箕面へ紅葉見物に行きました。彼は、開通して2年目を迎えた官有鉄道で梅田から茨木まで行き、茨木からは駅に待機する人力車を雇って箕面の料亭まで運んでもらいました。「車夫の利食は至る所に同じ、然れども、道狭くして悪しきを得ず車行す」と書いています。人力車夫は貪欲な者が多いとされていますが、人力車は旅を助けた乗り物であるとも述べています。この記者は、帰途は箕面から大阪までこれまた人力車を雇い、観楓の余韻を楽しんでいます。人力車は都会人に休日小

旅行の楽しみを与えました。

有馬温泉も事情は同じことでした。明治10年8月7日付の『大阪日報』記事には、大阪から九里（36キロメートル）にして人力車も通行すると書いています。相当な距離です。

明治20年ごろになると宝塚温泉も開け、ここでも人力車が活躍します。西宮から1人乗り15銭、神崎（現在のJR尼崎駅辺り）から同じく16銭の規定で、帳場もできました。

明治10年代後半になると、自由民権運動などで村と村、都市と村との弁士同士あるいは弁士と地方の活動家との交流が広がります。池田でも政治のあるべき姿を求める有力者の活動が新聞によく掲載されています。人力車は人と人、地域と地域を広く結びつけ、新しい人間関係を生み出して行ったのです。

人力車の史料を

人力車は当時の人々の暮らしと意識に大きな変化をもたらす手段となったのです。史料を調査し、このことを、もっと広く、もっと具体的に明らかにしていきたいものです。

（市史編纂委員会委員長・小田康徳）
問合せ 歴史民俗資料館

☎751・3019